

**令和6年度世界農業遺産まるごと首都圏 PR  
メニューフェア取扱品目 公募要領  
(世界農業遺産まるごと県外 PR 事業)**

**1. 趣旨**

滋賀県産食材の県外消費者への認知度向上および継続的に滋賀県産食材を取り扱う飲食店等の増加を目的に、首都圏のバイヤー・飲食店等と連携したメニューフェアを開催します。

本要領では、メニューフェアで取り扱う食材を公募するにあたり必要な事項を定めます。

**2. 開催概要**

首都圏の飲食店において、滋賀県産食材を使用した特別メニューを提供するメニューフェアを開催します。

**①開催時期**

令和6年7月頃～令和7年3月

※フェア期間を一律に設けるのではなく、使用する食材の旬に応じて飲食店ごとにフェア期間を設定して実施します。

**②開催店舗**

飲食店 25店舗程度

**③使用食材の決定手順**

滋賀県産食材の販路開拓に意欲的な生産者・事業者・団体を対象に品目を公募し、バイヤー・飲食店等との商談等を経て決定します。

※応募多数の場合は、別に定める書類審査により30品目程度を選定します。

※応募品目数に余裕がある場合には追加募集を行うことがあります。

**3. 対象品目および公募対象者**

**①公募対象品目**

滋賀県産の一次産品または一次加工品である下記品目とします。

- ・青果      ・米等の穀物、豆類      ・茶      ・畜産物      ・水産物
- ・上記を原料とする一次加工品

**②公募対象者**

県内生産者団体、生産者、加工事業者等とし、下記参加条件を満たす者とします。

<参加条件>

- ・「おいしが うれしが」キャンペーンサポーターとして登録されていること。(未登録の方については、登録をお願いします。)
- ・当該バイヤー・飲食店を販路開拓先と見据え、フェア終了後も積極的に営業活動を行う意志があること。
- ・原則として、フェアに先立ち実施する当該バイヤー・飲食店との商談交流に参加すること。  
(商談交流の概要は本要領5. ②を参照。)
- ・フェア期間中の納品が滞りなく行える見込みがあること。

**4. 公募方法および申込**

本要領により、下記のとおり募集します。

**①申込方法**

別紙1～2に必要事項を記入いただき、7. の問い合わせ先まで提出してください。

(原則、メールでの提出をお願いします。)

**②受付期間**

令和6年6月12日(水)まで

## 5. 品目の選定方法

### ①書類審査

応募が多数の場合は、当課が設置した選定審査会において次の項目について審査し、総合的に評価が高いと認められるもので品目のバランスを勘案し、上位 30 品目程度を選定します。

項目	審査の内容
品目の特徴	1. 「滋賀ならではの」を PR できる食材であるか 2. 他の一般的な品目と比較し、品目の特性や生産方法に特徴があるか
滋賀県産食材の生産 振興への寄与	生産者団体、生産者、加工事業者の順に優先順位が高いものとし、加工事業者の場合は、滋賀県産食材の使用割合が高いものを優先します。

### ②バイヤー・飲食店との商談交流

書類審査を通過した品目は、商談交流の機会等において各バイヤー・飲食店等への商品説明、交渉（納品条件、価格等）をしていただき、交渉成立したものが採用されます。

※商談交流への参加は無料ですが、旅費や試食等にかかる経費は自己負担になります。

※商談の結果、採用に至らない場合があります。

※商談交流について下記の実施を想定しています。申込者には時間等の詳細が決まり次第、迅速に連絡します。なお、社会情勢等により、開催中止または内容変更する場合があります。

<商談交流の概要（予定）>

#### ◆バイヤーによる事前視察

日程：【夏】令和6年6月頃 / 【冬】令和6年11～12月頃

#### ◆オンライン食材提案会（試食会）

日程：【夏】令和6年7月～8月頃 / 【冬】令和6年11月～12月頃

場所：滋賀県庁会場または各産地等 ※東京の試食会場とオンライン通信を想定

#### ◆シェフ等による産地視察ツアー

日程：食材の旬等を考慮して随時実施

## 6. 事前説明会

本公募に参加を検討されている県内生産者および事業者の方を対象に、下記のとおり事前説明会を開催します。

### ①概要

日 時：令和6年6月7日(金) 15時～16時

会 場：滋賀県庁内会議室（大津市京町四丁目1番1号）

※会場詳細は、説明会へ申し込まれた方に後日改めてご連絡します。

※ Zoom 参加も可

内容（予定）：・メニューフェアまでの流れや過去の実施内容

・首都圏のシェフやバイヤーが求める食材等について ほか

※本事業の受託事業者（合同会社 SOZO）が説明します。

### ②申込方法

別紙3に記入の上、7. の問い合わせ先まで提出してください。

（原則、メールでの提出をお願いします。）

### ③説明会申込締め切り

令和6年6月5日(水)まで

## 7. 問い合わせ先

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課食のブランド推進室（担当：関、秋間）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

Tel: 077-528-3892 / fax: 077-528-4882 / mail: [gc01@pref.shiga.lg.jp](mailto:gc01@pref.shiga.lg.jp)